



宮 崎 県 公 報

平成20年4月14日(月曜日) 第 1972 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮崎市旭1丁目6番25号
小柳印刷株式会社

発 行 定 日 毎週月・木曜日
購読料(送料共) 1年 36,000円

目 次

告 示

○宮崎県私立学校審議会委員の定数……………(文化教・国際課) 1

○土砂災害警戒区域の指定……………(砂防課) 1

公 告

○土地分類基本調査の実施……………(農村計画課) 2

○農地法に基づく土地配分計画の作成……………(") 2

○土地改良区の役員の就退任の届出……………(農村整備課) 2

○土地改良区の役員の退任の届出(2件)……………(") 2

○土地改良区の定款変更の認可(2件)……………(") 2

○県営土地改良事業の工事の完了……………(") 2

○都市計画の決定図書の写しの縦覧……………(都市計画課) 3

告 示

宮崎県告示第 281 号

私立学校法(昭和二十四年法律第七十号)第十条第一項の規定に基づき、宮崎県私立学校審議会の委員の定数を十二人とする。

なお、宮崎県私立学校審議会委員の定数(昭和四十九年宮崎県告示第百四十一号の六)は廃止する。

平成二十年四月十四日

宮崎県知事 東国原 英 夫

宮崎県告示第 281 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

平成20年4月14日

宮崎県知事 東国原 英 夫

市町村名	地 区 名	土砂災害警戒区域 の箇所(溪流)番号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類
椎葉村	新 橋	I-1-1412	急傾斜地の崩壊
	ロクロ谷川	09-430-1-032	土 石 流
	上椎葉(下)	I-1-1403	急傾斜地の崩壊
	上椎葉(上)1	I-1-1404	急傾斜地の崩壊
	上椎葉(上)4, 5	I-1-1405	急傾斜地の崩壊
	岩屋戸上	I-1-1397	急傾斜地の崩壊
	岩屋戸上-1	I-1-3534	急傾斜地の崩壊
	水口谷川	09-430-1-016	土 石 流
	上椎葉谷川	09-430-1-017	土 石 流
	ロクロ谷川	09-430-1-033	土 石 流
	1		
	針金橋	I-2-0062	急傾斜地の崩壊

山 中 崩 の 平 針金橋1 八重の平1 蔵の先谷川 新 塚 原 砂田の元 砂田の元上 諸塚-1 諸塚-2 浅 藪	I-2-0063	急傾斜地の崩壊
	I-2-0064	急傾斜地の崩壊
	II-1-7330	急傾斜地の崩壊
	II-1-7108	急傾斜地の崩壊
	09-429-1-019	土 石 流
	I-1-1361	急傾斜地の崩壊
	I-1-1362	急傾斜地の崩壊
	I-1-1364	急傾斜地の崩壊
	I-1-3530	急傾斜地の崩壊
	II-1-7170	急傾斜地の崩壊
I-1-1358	急傾斜地の崩壊	
八重の平 浅藪-1 古原-2 古原-3 蔵の先 八重の平川 諸塚川 塚原川 坂井川 滝の下 原内 塚原 浜ノ瀬1 浜ノ瀬2 滝の下1 原内1 浜ノ瀬3 吐の川 孫田 榎の木谷 市の川内1 矢左右 市の川内2 市の川内3 榎木川1 榎木川2	I-1-1387	急傾斜地の崩壊
	I-1-3522	急傾斜地の崩壊
	II-1-7139	急傾斜地の崩壊
	II-1-7140	急傾斜地の崩壊
	II-1-7143	急傾斜地の崩壊
	09-429-1-007	土 石 流
	09-429-1-012	土 石 流
	09-429-1-013	土 石 流
	09-429-2-022	土 石 流
	I-1-1365	急傾斜地の崩壊
	I-1-1371	急傾斜地の崩壊
	II-1-1372	急傾斜地の崩壊
	I-1-3526	急傾斜地の崩壊
	I-1-3527	急傾斜地の崩壊
	I-1-3531	急傾斜地の崩壊
	II-1-7154	急傾斜地の崩壊
	II-1-7155	急傾斜地の崩壊
I-1-1363	急傾斜地の崩壊	
I-1-1366	急傾斜地の崩壊	
I-1-1367	急傾斜地の崩壊	
I-1-3519	急傾斜地の崩壊	
II-1-7103	急傾斜地の崩壊	
II-1-7104	急傾斜地の崩壊	
II-1-7105	急傾斜地の崩壊	
09-429-1-001	土 石 流	
09-429-1-002	土 石 流	

諸塚村

鹿の下谷川	09- 429- 1 - 014	土 石 流
原内谷川	09- 429- 1 - 015	土 石 流
矢左右谷川	09- 429- 2 - 007	土 石 流
万ヶ原	36-01	地 す べ り

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び日向土木事務所に備えおいて縦覧に供する。)

公 告

国土調査法 (昭和26年法律第 180号) 第 2 条第 1 項第 2 号及び同条第 2 項の規定による土地分類基本調査を次のとおり実施するので、同法第 7 条の規定により公示する。

平成20年 4 月14日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 国土調査として指定された年月日

平成20年 3 月28日

2 調査を実施する者の名称

宮崎県

3 調査地域

測量法 (昭和24年法律第 188号) 第27条第 2 項の規定により、国土交通大臣の刊行した 5 万分の 1 地形図の次の図幅内の地域 鞍岡 (宮崎県の区域に限る。)

4 調査期間

この公告の日から平成21年 3 月31日まで

農地法 (昭和27年法律第 229号) 第62条第 2 項の規定により、次のとおり土地配分計画を作成した。

平成20年 4 月14日

宮崎県知事 東国原 英 夫

地区名	所在地			増反者		
	市	郡	町 村 大字	用途	予定 売渡 口数	予定売渡面積 (平方メートル)
本城	串間市		本城	畑	1	991

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第18条第16項の規定により、三納川筋土地改良区 (西都市) の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成20年 4 月14日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	田 中 征 男	西都市大字加勢5405番地 3

(任期:平成22年 6 月29日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	松 浦 幸 雄	西都市大字下三財1407番地 1

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第18条第16項の規定により、勝岡土地改良区 (三股町) の役員の退任について次のとおり届出があった。

平成20年 4 月14日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	戸 高 三 郎	都城市郡元町2823番地
監 事	下 村 哲 二	都城市神之山町1927番地

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第18条第16項の規定により、山新土地改良区 (三股町) の役員の退任について次のとおり届出があった。

平成20年 4 月14日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	佐 沢 寿 男	三股町新馬場 3 番地 2

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第30条第 2 項の規定により、吾田土地改良区 (日南市) から平成20年 3 月21日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成20年 4 月14日

宮崎県知事 東国原 英 夫

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第30条第 2 項の規定により、三財原土地改良区 (西都市) から平成20年 3 月24日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成20年 4 月14日

宮崎県知事 東国原 英 夫

次の地区の県営土地改良事業の施行に伴う工事は、完了した。

平成20年 4 月14日

宮崎県知事 東国原 英 夫

地区名	市町村名	事 業 名	完了年月日
古屋・二反野	綾 町	中山間地域総合整備事業	平成20年 3 月25日

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第20条第 1 項の規定により、
都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に
供する。

平成20年 4 月14日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 都市計画を定める者の名称
延岡市
- 2 都市計画の種類及び名称
日向延岡新産業都市計画 地区計画
クレアパーク延岡工業団地第 1 地区 地区計画
- 3 縦覧場所
宮崎県県土整備部都市計画課
宮崎県延岡土木事務所